

## 第2 健康推進課

### 1 母子保健関係

事業名		対象者	内容	時期及び回数	備考
母子健康手帳交付 妊婦健康相談		全妊婦	妊娠届出により母子健康手帳の交付と相談	月～金曜日 (祝日・年末年始除く)	盛岡市役所本館 2階, 都南総合支所5番窓口, 玉山総合事務所健康福祉課窓口
妊婦一般健康診査 受診票の交付		全妊婦	問診・血圧・体重・尿一般・血液一般・血糖・血液型・超音波検査・HBs抗原・梅毒血清反応・間接クルームス・ATL・HIV抗体価・C型肝炎抗体・トキソプラズマ抗体・風疹・細菌培養検査・子宮頸がん検診等	14回の健診と妊娠初期に子宮頸がん検診	交付窓口同上 県医師会等委託 県外受診者には、償還払いにより助成
ママの安心テレホン		妊産婦子育て中の父母等	妊娠, 出産, 育児や女性の健康等についての電話相談	月～金曜(祝日・年末年始除く)(時間: 9:00～16:00)	専用電話 654-0851
母親教室	もりママもり パパママタニティ教室 (1日コース)	初妊婦及びその家族	妊娠中の過ごし方, 妊婦体操・お産のリハーサル・乳房の手当てなど	1コース 年12回 (日曜開催)	市保健所, 広報
	もりママの オプションコース	初妊婦	妊娠中の栄養(講話と調理実習)・ママと赤ちゃんの歯の健康(講話と実技)	年4回 (平日開催)	市保健所, 広報
乳幼児栄養食品支給		乳児	生後4か月から1歳までの期間, 粉ミルクを支給(所得制限あり)	随時	市保健所 玉山総合事務所健康福祉課
家庭訪問		妊産婦・新生児 乳幼児と父母等	2,500g未満の低出生体重児, 4か月未満の乳児, 健診, 相談等から支援が必要とされる者への保健指導	随時	
子育て相談		乳幼児をもつ父母等	心身の発育, 発達相談, 計測, 歯科, 栄養, 育児相談等	毎週火曜日	市保健所 都南地区保健センター
				月1回	高松地区保健センター 飯岡地区保健センター 玉山総合福祉センター
				年6回	西部公民館

事業名	対象者	内容	時期及び回数	備考	
すくすく学級	生後4か月児をもつ母親	子育てに関する講話，離乳食試食，育児相談，親同士の交流	年12回 年3回	市保健所，広報 玉山総合福祉センター	
こんにちは ママさん講座	1～2歳児とその母親	子育てに関する講座，自主グループ育成	年3コース	児童福祉課との 共催／広報	
思春期保健事業	中学生・高校生	母親教室等のふれあい体験学習 擬似体験教材の学校への貸し出し	随時	市保健所 玉山総合福祉センター	
乳幼児健康診査	1～2か月児 健康診査	病気の早期発見と心身の発育，発達 チェック，育児指導など，各指定医 療機関による個別健診	随時	市医師会等委託	
	3～4か月児 健康診査				1～3か月未満
	6～7か月児 健康診査				3～5か月未満
	9～10か月児 健康診査				6～8か月未満
	1歳児 健康診査				9～11か月未満
	1歳6か月児 健康診査	1歳6か月 ～1歳9か月 未満	問診，歯科健診，計測，歯科・栄 養，保健相談，心理発達相談（一次 →集団健診）	月4回	市保健所
				月1回	都南地区保健セ ンター 高松地区保健セ ンター 玉山総合福祉セ ンター
				随時	指定医療機関
	2歳児 健康診査	2歳～2歳3か 月未満	小児科診察，心身の発育・発達確 認，育児指導等，各指定医療機関に よる個別健診	随時	指定医療機関
	3歳児 健康診査	3歳3か月～ 4歳未満	問診，歯科健診，眼科，耳鼻科検 査，計測，歯科・栄養・保健相談， 心理発達相談（一次→集団健診）	月4回	市保健所
月1回				都南地区保健セ ンター 玉山総合福祉セ ンター	
		小児科診察，尿検査（二次→個別健 診）	随時	指定医療機関	
休日幼児 健康診査	1歳6か月児 3歳3か月児	平日の1歳6か月児健康診査，3歳 児健康診査を受けられない児のため の健康診査	年4回 （日曜日）	市保健所	

事業名	対象者	内容	時期及び回数	備考
絵本の読みきかせ事業（1歳6か月健診時実施）	1歳6か月児～1歳9か月未満	健診時にボランティアによる絵本の読みきかせ	月4回 月1回	市保健所 都南地区保健センター 高松地区保健センター 玉山総合福祉センター
ちびっこ相談	2～3歳児と父母等	基本的な生活習慣，育児不安，発達面等健診後の相談	年12回	市保健所 個人通知
乳幼児総合診査（もりっこ健診）	乳幼児	乳幼児の心身障害等の早期発見のため，専門医等による総合的な診査	月1回	市保健所 個人通知
親子教室	乳幼児と父母等	乳幼児総合診査後の療育支援の教室	月4回	市保健所 個人通知
早期療育ネットワーク事業	療育等関係機関の職員	乳幼児総合診査に関わる療育機関及び関係者の研修，情報交換，調査などの実施	随時	市保健所 関係機関への案内
「もりおか子育てぶっく」の発行	子育て中の父母等	育児のポイント，健診，保育情報，関係機関のマップなど子育て支援情報を掲載	赤ちゃん手帳 交付時	交付窓口 盛岡市役所本館 2階 都南総合支所5番窓口 玉山総合事務所 健康福祉課窓口
ホームページ「もりおか子育てねっと」	妊産婦，子育て中の父母等	育児のポイント，健診，保育情報，関係機関のマップなど子育て支援情報を掲載	随時	
胆道閉鎖症スクリーニング検査	生後45日までの乳児	1か月健診時，便の色別検査	随時	県医師会事業
妊産婦歯科健康診査	妊産婦	歯科健康診査，保健指導（自己負担500円）		
乳幼児歯科健康診査	1歳～1歳3か月未満	歯科健康診査，保健指導	随時	市歯科医師会 委託
	2歳～2歳3か月未満	歯科健康診査，保健指導		
	4歳～4歳3か月未満	歯科健康診査，保健指導		
	5歳児～6歳未満	歯科健康診査，保健指導，シーラント予防充填（自己負担1歯につき500円）		

事業名	対象者	内容	時期及び回数	備考	
医療給付事業	未熟児 養育医療	出生体重が 2,000 g 以下, または医師が治 療を必要と認め た未熟児 (1歳 未満)	指定医療機関での医療費の一部を公 費負担	随時	市保健所
	自立支援医療 (育成医療)	身体に障害があ る18歳未満の児 童, 又は将来障 害を残すと認め られる人で, 手 術等によって治 癒または軽快の 見込みがある人	指定医療機関での医療費の一部を公 費負担	随時	市保健所
	結核児童の療 育給付	18歳未満で結核 に罹患し, 入院 が必要な児童	指定医療機関での医療費の一部を公 費負担	随時	市保健所
	小児慢性特定 疾患医療	小児慢性特定疾 患に罹患してい ることにより, 長期にわたり療 養を必要とする 18歳未満の児童	指定医療機関での医療費の一部を公 費負担	随時	市保健所
	不妊に悩む方 への特定治療 支援事業 (特 定不妊治療費 助成事業)	医療保険が適用 されない特定不 妊治療 (体外授 精・顕微鏡授 精) を受けた夫 婦	指定医療機関での治療 1回の治療につき15万円を限度に, 初年度は年3回, 2年度以降は年2 回までを助成 (所得制限あり。通算 5年間, 通算10回のみ助成)	随時	市保健所

## 2 成人保健関係

事業名	対象者	内容	実施時期および回数／備考
成人健康診査事業	健康診査	<p>問診・計測（身長・体重・腹囲・血圧）・診察・尿検査（蛋白・糖）・心電図・血液検査（中性脂肪・HDLおよびLDLコレステロール・HbA1c・血糖・GOT・GPT・γ-GTP・血色素量・赤血球数・ヘマトクリット値・クレアチニン・尿酸）</p> <p>●自己負担 40～69歳 1,500円 70歳以上 500円</p>	<p>●実施時期 6月25日～10月31日(予定) 乳がん検診・子宮がん検診は6月25日～平成25年3月19日(予定)</p> <p>●回数 各検診につき年1回の受診</p> <p>●対象者には「成人検診受診券」を送付（6月中旬）</p> <p>●盛岡市医師会へ委託しての個別検診</p> <p>●検診周知：6月15日号広報と同時配布する「検診だより」にて周知</p> <p>●「検診だより」に掲載されている市内内科医等の指定医療機関にて受診</p> <p>●次に該当する人は受診料（自己負担）が無料になります ①年度末年齢が70歳以上の人（ただし健康診査以外） *年度末年齢とは、平成25年3月31日までに70歳になる人 ②生活保護受給者 ③中国残留邦人支援給付受給者 ④市民税非課税世帯の人 ⑤65歳以上で後期高齢者被保険者証をお持ちの人</p> <p>●原則として、事業所等に勤務している方は対象外</p>
	もの忘れ検診	<p>65歳以上で本検診を希望する人、あるいは承諾した人</p> <p>①もの忘れ検診票による健康チェック（必ず医師が聞き取りを行う） ②もの忘れ検診票で「認知機能」および「うつ症状」に関する問診を行い精密検査が必要な場合は、それぞれ指定する精検医療機関を紹介</p> <p>●自己負担なし</p>	
	訪問診査	<p>40歳以上の在宅で寝たきりの人</p>	
	介護家族訪問診査	<p>40歳以上の在宅寝たきりの人を介護している家族のうち、介護のために医療機関での健診が難しい人</p> <p>健康診査と同じ内容を、自宅へ訪問して実施</p> <p>●自己負担なし</p>	
	肝炎ウイルス検診	<p>40歳の人・41歳以上で当該検診未受診の人</p> <p>C型肝炎ウイルス検査・HBs抗原検査</p> <p>●自己負担1,000円</p>	
	女性健康診査	<p>18～39歳の女性</p> <p>問診・計測（身長・体重・血圧）・尿検査（蛋白・糖）・貧血検査・血液検査（LDLコレステロール・HDLコレステロール・中性脂肪）</p> <p>●自己負担1,200円</p>	

事業名		対象者	内容	実施時期および回数／備考	
成人健康診査事業	肺がん検診	40歳以上の人	①胸部レントゲン撮影 ②胸部レントゲン撮影と喀痰細胞診検査 * 喀痰検査は、50歳以上で喫煙指数600以上の人、6か月以内に血痰があった人 ●①自己負担 900円 ②自己負担1,400円	前頁と同じ	
	大腸がん検診	40歳以上の人	問診・診察・免疫便潜血反応検査 ●自己負担1,000円		
	前立腺がん検診	55歳以上の男性	問診・血液検査 (PSA腫瘍マーカー) ●自己負担1,000円		
	子宮がん検診	20歳以上の女性	問診・視診・細胞診・内診 ●自己負担1,600円		
	乳がん検診	40歳以上の女性	問診・視触診・マンモグラフィ検査 * 受診は2年に1回とする ●自己負担1,700円		
	胃がん検診	40歳以上の人	①集団検診：胃部レントゲン間接撮影 ●自己負担800円 * 事前申込が必要 ②個別検診：胃部レントゲン直接撮影 ●自己負担2,800円	●集団検診 実施時期：8月～10月 指定された期日に巡回検診車で受診（岩手県対ガン協会へ委託） ●個別検診 実施時期：6月25日～10月31日	
骨粗しょう症予防検診	30歳～70歳までの人	超音波法による踵骨の骨強度測定 * 事前申込が必要 ●自己負担1,500円	実施時期：7月4日～7月6日、9月29日、10月1日～10月2日 詳細は5月15日号広報に掲載 (岩手県予防医学協会へ委託)		
成人歯科健康診査	40歳以上の社会保険本人以外	歯科健康診査・保健指導（年1回の受診） ●自己負担500円 ※ 65歳以上で介護保険認定者以外の人に口腔機能検査を実施	通年	盛岡市歯科医師会委託検診	

事業名		対象者	内容	実施時期および回数／備考	
健康教育	禁煙教育事業	禁煙を希望する人	盛岡市薬剤師会との協働事業 (ニコチンガム又はニコチンパッチを用いた方法での禁煙支援) 初回指導は薬局の薬剤師が行い、その後当課で3か月間支援レター等による支援を行う。 ●定員50人 ●受講無料	9月～1月 (予定)	広報等で参加者を公募
	もりおか健康21プラン推進	市民	一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むとともに、支援するサポーターとが一体となって推進していくための具体的目標を示した健康づくり計画 後期の取り組みを行う。	通年	広報等
	代謝アップ教室	市民 (概ね64歳以下)	軽体操・ストレッチ体操等 ●受講無料	月2回(3か月間) ①7月～9月 ②10月～12月	広報等
	地区健康教室	市民等	生活習慣病予防や介護予防・健康づくり等に関する健康教室の開催 ●内容は地区の要望や状況に応じて実施 ●ウォーキングマップ作成 地区保健推進員と協働し、コースを設定しマップを作成する。	随時	地区保健推進員の協力を得て実施
健康相談	定期健康相談	市民	保健所や保健センター、地区活動センターなど拠点となる施設での、生活習慣病予防を目的とした相談や血圧測定・尿検査・体脂肪測定を実施 ●相談無料	毎月1回(または隔月) 市内12か所で実施(開催日時は実施場所により異なる)	広報や町内回覧で周知 地区保健推進員の協力を得て実施
	地区健康相談	市民	町内の公民館等で、生活習慣病予防を目的とした相談や血圧測定・尿検査・体脂肪測定を実施 ●地区の要望や状況等に応じて随時開催(相談無料)	随時	町内回覧で周知 地区保健推進員の協力を得て実施

事業名		対象者	内容	実施時期および回数／備考	
地区組織	保健推進員研修会	保健推進員	保健推進員のスキルアップを図るために、講演会等の研修会を開催	年2～3回	
	保健推進員体験学習およびボランティア活動	保健推進員	市の事業（すすく学級等）に参加・体験することで自らの健康づくりを実践する。 また、事業がスムーズに運営されるようサポーター活動の一環として協力を行う。 ●成人検診（胃がん・骨粗しょう症予防検診）の受付等の補助	随時	
	地区保健推進員活動	市民	地区の健康づくり活動を自主的に企画運営し、地区の健康づくりをサポートする。	随時	
栄養改善	病態別栄養教室	市民	生活習慣病の予防を中心として、病態及び食生活改善の講話と調理実習 盛岡市保健所および地区公民館等で実施 ●参加無料	各地区 年1回	町内回覧
	MORIOKA「食」教室	20～30代の女性	生活習慣病予防に関する講話や運動の実技 郷土料理づくりなどの調理実習 ●受講無料	7月～3月 1日コース （2回） 2日コース （1回） 職域コース （1回）	広報で参加者を公募
	食生活改善推進員養成教室（栄養教室7回コース）	市民	食生活改善推進員を養成する。 全7回のうち5回受講した方に修了証を授与し、食生活改善推進員団体連絡協議会に入会を勧める。 ●受講無料	6月～12月 全7回	広報・ネットで参加者を公募
	食生活改善推進員再教育	食生活改善推進員	食生活改善推進員の活動に役立つ知識の普及等、養成教室後のフォローアップを図る。	9月・10月 会員年数に応じて2コース	
	食生活改善推進員研修会	食生活改善推進員	健康づくりや疾病予防の講話と調理実習・運動等を行い、食生活改善推進員のスキルアップを図る。	年6回	*食生活改善推進員団体連絡協議会共催事業
	食生活改善推進員地区活動	市民	研修の伝達普及講習会・自主活動	随時	
	食育推進計画の推進	市民	庁内ネットワークおよび食育推進協議会の開催 食育に関する情報発信・企画	随時	



### 3 特定保健指導

事業名	対象者	内容	実施時期および回数／備考	
特定保健指導	国保に加入している40～74歳の特定健診受診者で、健診結果及び質問項目を基に選定・階層化された要保健指導対象者（動機付け支援対象者：40～75歳未満，積極的支援対象者：40～65歳未満）	●動機付け支援 保健師及び管理栄養士によるグループ支援（教室）を1回実施，6か月後に評価	7月～ 市内12会場 28回（人間ドック含）	個人通知
		●積極的支援 保健師及び管理栄養士によるグループ支援と個別支援を組み合わせ6か月間支援，終了後に評価	10月～ 市内3会場 9コース （人間ドック含） ※定期健康相談会場等での個別支援の実施	
訪問指導	概ね40～64歳までの健診後の要指導者，その他療養上の保健指導が必要な人	●生活習慣病の予防に関する指導・助言	随時	